

公共料金の見直しについて（改定案報告）

公共料金の見直しについては、社会経済情勢により物価高騰や労務費が上昇する中、公共施設の維持管理費や行政サービスのコスト上昇等への対応に必要な歳入増加が見込めないことから、受益と負担の適正化及び財源確保等を図るため令和9年度の予算編成に向け実施することとし、令和8年2月市議会定例会総務常任委員会において、中間報告を行いました。この度、見直し検討が完了し改定案を作成いたしましたので、報告するものです。

1 見直し検討及び結果

公共料金のコスト分析において、原則、受益者負担割合が66.7%未満のものについては、受益者負担割合の区分に応じた改定率を基準に、料金改定の可否について検討しました。

検討過程においては、各使用料及び手数料のコスト分析を実施するとともに、数年先の財政状況や今後の人口減少社会等を見据え、執行体制の在り方などコストの縮減策や後年度負担などを考慮しました。

(1) コスト分析の実施状況について

ア 有料・無料別件数

	施設利用等に 係る使用料	証明書発行等 に係る手数料	合 計
有 料	928件	191件	1,119件
無 料	5件	0件	5件
合 計	933件	191件	1,124件

※分析の再精査等により、令和8年2月総務常任委員会報告から件数・内訳に変動あり

イ 受益者負担割合別件数

受益者負担割合 区 分	施設利用等 に係る使用料	証明書発行等 に係る手数料	合 計	料金改定の 対象・対象外
66.7%以上	587件	127件	714件	対象外
66.7%未満	346件	64件	410件	対象 410件
33.4%～ 66.7%未満	250件	30件	280件	
33.4%未満	96件	34件	130件	
合 計	933件	191件	1,124件	

(2) 改定率

改定率については、激変緩和の観点から、受益者負担割合に応じた改定率を次のとおり設定しました。最低賃金の上昇や物価高騰の状況等を踏まえて、前回までより高く設定した上で、実情に合わせて改定料金を検討しました。

受益者負担割合	改定率	(参考) 前回改定率
50.0%～66.7%未満	150%	120%
33.4%～50.0%未満	160%	130%
25.0%～33.4%未満	170%	140%
20.0%～25.0%未満	180%	150%
20.0%未満	200%	170%

(3) 見直し検討結果

	改定可否	施設利用等に係 る使用料	証明書発行等に 係る手数料	合計
受益者負担割合 66.7%以上	改定するもの	57件	27件	84件
	改定しないもの	530件	100件	630件
	計	587件	127件	714件
受益者負担割合 66.7%未満	改定するもの	130件	23件	153件
	改定しないもの	216件	41件	257件
	計	346件	64件	410件
合計		933件	191件	1,124件
(再掲)	改定するもの	187件	50件	237件
	改定しないもの	746件	141件	887件

2 改定する料金

(1) 施設利用等に係る使用料 (16件)

ア ふじさわ宿交流館会議室 (所管課 郷土歴史課)

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は2時間あたり

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
会議室1	10.98%	200%	100円	200円	200円
会議室2	11.64%	200%	100円	200円	200円

イ 秩父宮記念体育館 (所管課 スポーツ推進課)

秋葉台文化体育館の改定率と同率を基準に改定

※料金は2時間あたり

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
メインアリーナ	14.72%	200%	9,600円	19,200円	15,400円
サブアリーナ	12.88%	200%	3,120円	6,240円	5,000円
武道室	11.46%	200%	2,600円	5,200円	4,200円
弓道場	11.00%	200%	1,680円	3,360円	2,550円
軽体育室	15.11%	200%	800円	1,600円	1,300円
ミーティング ルーム	21.89%	180%	200円	360円	300円
会議室A	32.59%	170%	800円	1,360円	1,200円
会議室B	39.05%	160%	400円	640円	600円
研修室	32.33%	170%	800円	1,360円	1,200円

ウ 秋葉台文化体育館・秋葉台公園球技場（所管課 スポーツ推進課）

トレーニングルームは、現行の秩父宮記念体育館と同一の料金に改定

球技場は、引地川親水公園球技場の改定率160%と同率で改定

その他は受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は2時間あたり（トレーニングルームは1回あたり）

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
第1体育室	45.70%	160%	12,840円	20,544円	20,400円
第2体育室	41.65%	160%	3,120円	4,992円	5,000円
第3体育室	49.70%	160%	2,600円	4,160円	4,200円
弓道場	60.25%	150%	960円	1,440円	1,500円
トレーニ ング ルーム	一般	148.86%	300円	—	500円
	中学生	49.62%	100円	160円	250円
	60歳以 上の市民	119.09%	240円	—	400円
大会議室	61.17%	150%	1,200円	1,800円	1,800円
小会議室	47.63%	160%	640円	1,024円	1,000円
和室	47.63%	160%	640円	1,024円	1,000円
球技場	一般	3.44%	5,000円	10,000円	8,000円
	小中学生	1.05%	1,520円	3,040円	2,500円

エ 八部公園トレーニングルーム・野球場（所管課 スポーツ推進課）

トレーニングルームは、現行の秩父宮記念体育館と同一の料金に改定

野球場は、受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は2時間あたり（トレーニングルームは1回あたり）

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
トレーニ ング ルーム	一般	292.67%	—	300 円	—	500 円
	中学生	97.56%	—	100 円	—	250 円
	60歳以上 の市民	234.14%	—	240 円	—	400 円
野球場	一般	4.43%	200%	5,760 円	11,520 円	9,300 円
	小中学生	1.96%	200%	2,540 円	5,080 円	4,100 円

オ 石名坂温水プール（所管課 スポーツ推進課）

一般及び60歳以上の市民のプール利用は、全施設が同一の料金になるように改定

多目的ホール、和室及び会議室は、他の類似施設の料金設定を参考に改定

※料金は2時間あたり（プールは1回あたり）

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
プール	一般	7.84%	200%	300 円	600 円	400 円
	60歳以上 の市民	6.27%	200%	240 円	480 円	320 円
多目的ホール		0%	200%	0 円	0 円	200 円
和室		0%	200%	0 円	0 円	100 円
会議室		0%	200%	0 円	0 円	100 円

カ スポーツ広場（所管課 スポーツ推進課）

全施設が同一の料金になるように改定

※料金は2時間あたり

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
女坂スポ ーツ広場 (野球場)	一般	56.24%	150%	1,200 円	1,800 円	1,950 円
	中学生以下	28.12%	170%	600 円	1,020 円	1,000 円
女坂スポ ーツ広場 (球技場)	中学生以下	48.17%	160%	600 円	960 円	1,000 円
葛原スポ ーツ広場 (野球場)	一般	15.23%	200%	1,200 円	2,400 円	1,950 円
	中学生以下	7.62%	200%	600 円	1,200 円	1,000 円

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
天神スポーツ 広場 (野球場)	一般	5.90%	200%	1,200円	2,400円	1,950円
	中学生以下	2.95%	200%	600円	1,200円	1,000円

※現在休場中の大清水スポーツ広場についても同様に改定する

キ 公園内野球場・球技場 (所管課 公園課)

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は2時間あたり (照明設備は1時間あたり)

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
桐原公園 (野球場)	一般	25.40%	170%	1,000円	1,700円	1,700円
	小中学生	16.51%	200%	650円	1,300円	1,300円
	照明設備	37.47%	160%	3,200円	5,120円	5,150円
辻堂南部 公園 (野球場)	一般	39.50%	160%	3,900円	6,240円	6,250円
	小中学生	17.01%	200%	1,680円	3,360円	3,400円
引地川親水 公園 (球技場)	一般	39.56%	160%	5,600円	8,960円	9,000円
	小中学生	10.60%	200%	1,500円	3,000円	3,000円

ク テニスコート (八部公園 所管課 スポーツ推進課)

(八部公園以外 所管課 公園課)

全施設が同一料金になるように改定

※料金は1時間あたり

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
八部公園 (北側)	24.60%	180%	600円	1,080円	900円
八部公園 (南側)	14.20%	200%	600円	1,200円	900円
辻堂南部公園	111.27%	—	600円	—	900円
遠藤公園	173.16%	—	600円	—	900円
湘南台公園	208.88%	—	600円	—	900円
西浜公園	84.48%	—	600円	—	900円

ケ 学校屋外運動場夜間照明設備 (所管課 スポーツ推進課)

全施設が同一料金になるように改定

※料金は2時間あたり

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案	
明治 小学校	A 照明	一般	67.86%	—	6,400 円	—	9,600 円
		小中学生	57.26%	150%	5,400 円	8,100 円	8,100 円
	B 照明	一般	40.29%	160%	3,800 円	6,080 円	5,700 円
		小中学生	33.93%	160%	3,200 円	5,120 円	4,800 円
長後 中学校	A 照明	一般	28.03%	170%	6,400 円	10,880 円	9,600 円
		小中学生	23.65%	180%	5,400 円	9,720 円	8,100 円
	B 照明	一般	16.64%	200%	3,800 円	7,600 円	5,700 円
		小中学生	14.02%	200%	3,200 円	6,400 円	4,800 円
御所見 中学校	A 照明	一般	71.25%	—	6,400 円	—	9,600 円
		小中学生	60.12%	150%	5,400 円	8,100 円	8,100 円
	B 照明	一般	42.31%	160%	3,800 円	6,080 円	5,700 円
		小中学生	35.63%	160%	3,200 円	5,120 円	4,800 円
大清水 中学校	A 照明	一般	※令和8年4月開設のため、受益者負担割合は無し。 (1 見直し検討及び結果 件数に含めていない。)	6,400 円	—	9,600 円	
		小中学生		5,400 円	—	8,100 円	
	B 照明	一般		3,800 円	—	5,700 円	
		小中学生		3,200 円	—	4,800 円	

※現在休止中の藤ヶ岡中学校についても同様に改定する

コ 公園内行為 (所管課 公園課)

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は興行集会及び物品販売に類する行為は平米あたり、写真撮影は
カメラ1台あたり

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
興行集会に類 する行為 (非営利)	29.17%	170%	14 円	24 円	24 円
物品販売に類 する行為	54.17%	150%	260 円	390 円	400 円
写真撮影 (営業目的)	54.17%	150%	650 円	975 円	1,000 円

サ 太陽の家体育館 (所管課 障がい者支援課)

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は3時間あたり

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
体育室	午前	20.27%	180%	1,370円	2,466円	2,500円
	午後	29.60%	170%	2,000円	3,400円	3,400円
	夜間	44.99%	160%	3,040円	4,864円	4,900円
体育室 (スポー ツ以外)	午前	40.84%	160%	2,760円	4,416円	4,450円
	午後	48.84%	160%	3,300円	5,280円	5,300円
	夜間	51.80%	150%	3,500円	5,250円	5,600円
会議室	午前	44.05%	160%	240円	384円	400円
	午後	55.06%	150%	300円	450円	450円
	夜間	91.76%	—	500円	—	—

シ 青少年会館（集会室を除く）（所管課 青少年課）

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は1時間あたり

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
藤沢	体育室	23.99%	180%	500円	900円	600円
	第1談話室	31.35%	170%	200円	340円	300円
	第2談話室	30.09%	170%	200円	340円	300円
	第3談話室	29.17%	170%	200円	340円	300円
	和室	54.51%	150%	150円	225円	200円
	集会室	26.65%	170%	500円	850円	600円
	団体活動室	36.24%	160%	200円	320円	300円
辻堂	談話室	19.17%	200%	400円	800円	500円
	和室	36.73%	160%	160円	256円	200円

ス 看護専門学校授業料（所管課 教務課）

過去の改定額及び受益者負担割合区分の改定率を参考に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
授業料	32.92%	170%	176,400円	299,880円	212,400円

セ 自転車等駐車場一時利用（所管課 道路下水道総務課）

駐輪場運営に係る費用全体を勘案して上限を設定し、料金設定は市の承認を得て、指定管理者が定める

※原動機付自転車は新基準で125cc以下となり普通自動二輪車と統一

※料金は1日あたり

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
自転車	71.60%	—	100 円	—	150 円
原動機付 自転車	122.32%	—	200 円	—	450 円
普通自動 二輪車 (125 c c 以下)	150.60%	—	300 円	—	

ソ 自転車等駐車場定期利用 (所管課 道路下水道総務課)

駐輪場運営に係る費用全体を勘案して上限を設定し、料金設定は市の承認を得て、指定管理者が定める

※原動機付自転車は新基準で 125 c c 以下となり普通自動二輪車と統一

※料金は 1 月あたり

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案	
自転車	屋外屋根 なし	28.06%	170%	1,500 円	2,550 円	3,000 円
	地階 1 階	56.16%	150%	2,000 円	3,000 円	
	2 階	55.51%	150%	1,800 円	2,700 円	
	3 階	43.47%	160%	1,500 円	2,400 円	
	学生	41.34%	160%	1,800 円	2,880 円	
原動機付 自転車	屋外屋根 なし	50.28%	150%	2,500 円	3,750 円	9,000 円
	地階 1 階	76.81%	—	3,000 円	—	
普通自動 二輪車 (125 c c 以下)	屋外屋根 なし	51.98%	150%	3,000 円	4,500 円	
	地階 1 階	70.61%	—	3,500 円	—	

タ 八ヶ岳野外体験教室宿泊料 (所管課 教育総務課)

市内在住者等の利用料金については受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

市外在住者の利用料金については藤沢市八ヶ岳野外体験教室周辺の類似施設の料金設定を参考に、市内在住者等料金の 2 倍とする

※料金は 1 人 1 泊あたり

区 分		受益者 負担 割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定料金案	
						市内在住 者等	市外 在住者
本館	大人	61.28%	150%	1,800円	2,700円	2,700円	5,400円
	小人	61.28%	150%	800円	1,200円	1,300円	2,600円
宿泊棟	大人	53.20%	150%	1,300円	1,950円	2,000円	4,000円
	小人	53.20%	150%	600円	900円	1,000円	2,000円
テント	大人	17.12%	200%	400円	800円	800円	1,600円
	小人	17.12%	200%	200円	400円	400円	800円

(2) 証明書発行等に係る手数料 (10件)

ア 墓地管理手数料 (西富墓地) (所管課 福祉総務課)

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

※料金は年間あたり

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
A 墓地 (6 m ²)	55.18%	150%	6,000円	9,000円	8,000円
B 墓地 (3 m ²)	55.18%	150%	3,000円	4,500円	4,000円

イ 保健所手数料 (所管課 地域保健課)

他自治体等の料金体系に合わせて改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
病院開設許可申請	90.86%	—	41,000円	—	45,260円
病院構造設備使用許可 手数料	89.76%	—	43,000円	—	48,000円
診療所開設許可申請	89.52%	—	18,000円	—	20,000円
診療所構造設備使用許 可手数料	84.45%	—	22,000円	—	26,000円
助産所開設許可申請	86.24%	—	11,000円	—	12,300円
助産所構造設備使用許 可手数料	83.67%	—	16,000円	—	19,110円
薬局開設許可申請	82.81%	—	29,000円	—	34,900円
医薬品販売業許可申請	82.81%	—	29,000円	—	34,900円
高度管理医療機器等販 売業貸与業許可申請	82.81%	—	29,000円	—	34,900円
再生医療等製品販売業 許可申請	82.81%	—	29,000円	—	34,900円
薬局開設許可更新申請	80.42%	—	11,000円	—	13,300円

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
医薬品販売業許可更新 申請	80.42%	—	11,000 円	—	13,300 円
高度管理医療機器等販 売業貸与業更新申請	80.42%	—	11,000 円	—	13,300 円
再生医療等製品販売業 更新申請	80.42%	—	11,000 円	—	13,300 円
薬事許可証書換え交付 申請	78.28%	—	2,000 円	—	2,400 円
薬事許可証再交付申請	81.74%	—	2,900 円	—	3,400 円
毒物劇物販売業登録申 請	85.11%	—	14,700 円	—	16,900 円
毒物劇物販売業登録更 新申請	84.06%	—	6,400 円	—	7,400 円
毒物劇物販売業登録票 書換え交付申請	85.59%	—	2,400 円	—	2,800 円
毒物劇物販売業登録票 再交付申請	83.51%	—	4,000 円	—	4,800 円
薬局製造販売医薬品製 造販売業許可申請	90.20%	—	7,200 円	—	7,600 円
薬局製造販売医薬品製 造販売業許可更新申請	85.22%	—	4,000 円	—	4,400 円
薬局製造販売医薬品製 造業許可申請	80.38%	—	11,000 円	—	13,300 円
薬局製造販売医薬品製 造業許可更新申請	83.17%	—	5,600 円	—	6,700 円
薬局製造販売医薬品製 造販売承認申請	89.11%	—	90 円	—	100 円
薬局製造販売医薬品製 造販売承認変更申請	89.11%	—	90 円	—	100 円

ウ 保健所手数料（所管課 地域保健課 衛生検査センター）

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
塗抹顕微鏡検	20.41%	180%	160 円	288 円	300 円
査（虫卵ぎよ う虫検査）	集団（10 人 以上） 14.03%	200%	110 円	220 円	250 円

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
食品検査	簡易なもの	59.84%	150%	3,130 円	4,695 円	4,700 円
	複雑なもの	63.49%	150%	6,510 円	9,765 円	9,800 円
砂場の砂の 検査	寄生虫検査	38.87%	160%	1,820 円	2,912 円	2,950 円

エ 保健所手数料（所管課 生活衛生課）

受益者負担割合区分による改定率を参考に改定

区 分		受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
化製場等に関する法律第 9 条 第 1 項の規定による動物の飼 養又は収容の許可の申請に対 する審査		52.84%	150%	8,390 円	12,585 円	9,000 円
①狂犬病予防法第 6 条第 1 項又は第 18 条第 1 項の規定によ り抑留した犬②神奈 川県動物の愛護及び 管理に関する条例第 12 条第 1 項の規定 により捕獲した犬	飼育 管理 (1日当たり)	1.33%	200%	1,000 円	2,000 円	1,500 円
	返還	1.39%	200%	1,500 円	3,000 円	2,000 円
動物の愛護及び管理 に関する法律第 35 条第 1 項の規定によ る犬又は猫の引取り	生後 91 日以上	10.69%	200%	4,000 円	8,000 円	5,000 円
	生後 91 日未満	6.52%	200%	1,000 円	2,000 円	1,500 円

オ 家庭系廃棄物処理手数料（所管課 環境総務課・環境事業センター）

受益者負担の適正化を図るため、手数料徴収の趣旨・目的などを総合的に勘案し改定

※十分な周知を行うため、令和 9 年 10 月から改定する

※中袋（20 リットル相当）以外の袋も中袋と同じ改定率で改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
指定収集袋（中袋）によ る処理手数料（円/枚）	64.26%	150%	40 円	60 円	令和9年10月から 50 円
直接搬入による処分手 数料（円/10kg）	66.75%	—	110 円	—	令和9年10月から 160 円

カ 事業系廃棄物処理手数料（所管課 環境総務課・環境事業センター）
排出事業者が適正処理を行う責任を有していることに鑑み、他自治体の事例も勘案し改定

また、直接搬入による処分手数料及び産業廃棄物処分手数料については、激変緩和措置として二段階で改定

※十分な周知を行うため、令和9年10月から改定する

※中袋（20リットル相当）以外の袋も中袋と同じ改定率で改定

区分	受益者負担割合	改定率(参考)	現行料金	改定率料金	改定料金案
指定収集袋(中袋)による処理手数料(円/枚)	62.50%	150%	150円	225円	令和9年10月から 300円
直接搬入による処分手数料(円/10kg)	65.53%	150%	270円	405円	令和9年10月から 350円
産業廃棄物処分手数料(円/10kg)					令和10年10月から 400円

キ 動物の死体処理手数料（収集・処分）（所管課 環境総務課・石名坂環境事業所・環境事業センター）

過去の改定における考え方(特定の人を対象であること)を踏まえて改定

区分	受益者負担割合	改定率(参考)	現行料金	改定率料金	改定料金案
直接搬入・専用炉処分・焼骨返却有り(円/体)	51.35%	150%	4,800円	7,200円	9,000円
直接搬入・専用炉処分・焼骨返却無し(円/体)	47.84%	160%	2,500円	4,000円	5,000円
収集・処分(円/体)	46.23%	160%	1,000円	1,600円	3,000円

ク 看護専門学校入学試験料（所管課 教務課）

過去の改定額及び受益者負担割合区分の改定率を参考に改定

区分	受益者負担割合	改定率(参考)	現行料金	改定率料金	改定料金案
入学試験料	36.96%	160%	10,000円	16,000円	16,000円

ケ 開発行為又は建築等に関する証明書発行手数料（60条証明）

（所管課 開発業務課）

受益者負担割合による改定率を参考に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
開発行為又は建築等に関する証明書(60条証明)	12.12%	200%	350円	700円	700円

コ 自転車保管手数料(所管課 道路下水道総務課)

受益者負担割合区分による改定率及び近隣他市区町村の料金改定に伴う返還状況を参考に改定

区 分	受益者 負担割合	改定率 (参考)	現行料金	改定率 料金	改定 料金案
自転車	7.38%	200%	2,100円	4,200円	2,500円
バイク	7.42%	200%	4,200円	8,400円	5,000円

3 今後の予定

令和8年9月

9月市議会定例会 関係条例改正案の提出

10月～3月

市民周知(広報ふじさわ・ホームページ等)

令和9年4月

公共料金の改定(一部、令和9年10月改定)

以 上

(事務担当 財務部財政課)